

代表質問通告書

質問事項

質問要旨

新精会 植山 米一

1. 基盤整備について

- (1) 山手幹線（下狛工区・北進工区）国道163号線早期整備促進と併せて山田川環境整備について
- (2) 企業立地促進と地元雇用の拡大予定は
- (3) 狛田駅周辺整備促進について
駅東・駅中・駅西の予定は
- (4) 地域活性化、生活対策臨時交付金約4500万円の使用方法は

2. 環境・福祉について

- (1) 循環型社会の推進
地球温暖化防止などの環境問題への取組みを一層の推進するためゴミの減量化と資源化の対策についてどのように考えておられるのか。
- (2) 打越台環境センターの木津川市への移転計画は
- (3) 参与制の中その役割はどこまで進んだか
(国保病院・保育所・浴場)

3. 教育・学校について

- (1) 精華西中学校の増築工事に向けて早期計画は

4. 農業問題について

- (1) 都市型近郊農業の発展を助成するため今後の取組みは

質問事項	質問要旨
日本共産党 松田孝枝	
はじめに	<p>私どもは、2009年度予算編成に当たって、住民自治の本旨である住民の命と暮らしを守る立場から、多くの方や団体の方からさまざまな声をお聞きして、要求書を提出しました。</p> <p>そのことも併せながら、2009年度施政方針および、予算案につき、日本共産党会派を代表して、次のことを求め、質問します。</p> <p>アメリカ発の金融危機に端を発した経済不況は100年に一度の危機をいわれながら、100年に一度の抜本的な対策がとられているかと言う問題です。「政局より政策」とのうたい文句で、国民に信任を問わない自公政権が混迷につぐ混迷を続けいまや国民の信頼を失っています。昨年暮れには、多くの派遣労働者が仕事や住み家のないままに年を越しました。今も「派遣ぎり」は拡大し、正規雇用者にも数々の影を落とし、先行きの見えない事態が続いています。これらの国の政治的・社会的・経済的背景のもとで町長は所信表明をしました。</p>
1. 3つの危機と対策	<p>先ず、町長の所信の根幹である基本認識として「3つの危機」をあげていますが、その現状認識と具体的方策について伺います。</p> <p>(1) 地域の経済・雇用の危機</p> <p>①年頭のあいさつの中で「さまざまな分野でのオンリーワン企業が多いため、幸いにも今のところ深刻な雇用問題は生じていない」とし、学研都市就職フェアへの期待や企業誘致の重要性を述べています。学研都市就職フェアには町内企業の12社が参加していました。内の何社かは今回の経済不況の影響について「厳しいものがある」「今は何とかやっているが、これからの影響はまぬがれない」などとコメントされていました。進出予定企業などの足踏みも心配されるし、悪くすれば撤退という事態も懸念されるのではないのでしょうか。立地企業への影響調査を早急に進めることを求めます。さらに期待する「雇用確保」という立場で言えば、地元雇用の拡大と正規雇用の拡大のルールを求めるべきだと思いますが町長の所信を伺います。</p> <p>②今回の経済不況と大型店進出という2つの困難に直面しているのが地元商業者です。残念ながら町長はこれらのことには触れていません。地元の商業者の方が元気であることが地域経済の活性化には最重要です。地方自治体としていち早く実態調査に踏み込んだところもありますが、本町の地元商業者への具体的方策を伺います。京都府の融資制度を利用する際に町として</p>

利子補給や利子助成を拡大して業者負担の軽減を図ることを求めます。

③地域経済の活性化のためには、地域の中で仕事を起こすことも重要です。近隣市でも実証済みの「住宅改修助成制度」、精華町建築物耐震改修促進計画（平成20年11月制定）を実効あるものにするためにも「住宅耐震化改修助成制度」の創設を求め、所信を伺います。

(2) 住民生活の危機

負担増と収入減をあげ家計への影響を心配し、社会保障制度については、国政の混沌ぶりを嘆いておられますが、具体的施策としてあげているのは「新インフルエンザ対策」です。住民生活の危機は住民相互の扶助では立ち行かないほど日に日に迫っています。こんなときだからこそ、地方自治体が住民生活を守る防波堤になるべきだと思いますが具体的な方策が示されていません。そればかりか私どもは基本的には反対の立場ですが、介護保険料の値上げなど更なる負担増が予定されています。住民生活の危機から住民をどのように守ろうとされているのか、その決意と具体策を伺います。

(3) 町財政の危機

「将来負担を軽くすること」を使命として、繰り上げ償還や買戻しなどで14億円、34億円の長期債務を返済、財政状況の一層の改善に努力されていますが、「今の負担を軽くすること」も、今を生きる者にとっては重要です。行財政改革の「選択と集中」の強化を挙げていますが、その選択と集中は「住民本意」で地方自治体の本旨である「住民の暮らしと福祉」を守るものでなければなりません。安易な「業務委託」や「公務労働の非正規雇用」の拡大とならない行財政改革を求めますが町長の所信を伺います。

また、人権センター運営事業（隣保館事業）をはじめとする関連団体への負担金、支援事業などを精査し、同和関連事業の終結を求めますが、町長の所信を伺います。

2. 平和・環境問題

(1) 祝園弾薬庫撤去の声を

12月議会に「精華町平和・自治基本条例」制定に向けての直接請求がだされました。私ども日本共産党は「祝園弾薬庫撤去」という願いには大いに同感しましたが、条例制定という点での法的根拠がクリアできないという点で反対をしました。この請願の住民の方の多くの願意は「弾薬庫撤去」であったと理解しています。町長は「祝園弾薬庫は、学研都市にふさわしくない施設」と明言しています。他方では「学研都市を機軸としたまちづくり」が、これからの精華町のまちづくりの中心的課題と

しています。これからのまちづくりをそのように指向するのであれば、当然、祝園弾薬庫撤去の声を国にあげるべきだと思いますが、町長の本意を伺います。

(2) ごみ焼却場問題

2月13日に木津川市長が地元説明し、同日組合議会でも報告があったと聞いています。5つの候補地を絞り込んだが、候補地確定には至っていない、今後、住民参加も得ながら決めていく旨の報告であったと聞いています。町長も遺憾の意を表明されていますが、このままでは何年先になるのか、それまで現清掃センターが稼動するのかなど住民は不安でいっぱいです。昨年3月議会での確認事項の一つである「緊急避難的」な改修をして、その上さらに新清掃センター建設となれば費用負担も膨大となり、そのことの不安も重なります。一刻も早い建設計画とその実行を求めますが、施設管理者としての町長の決意を伺います。

3. 予算要望の具体化を

(1) 高齢者の医療・福祉の充実を

昨年からはじめた後期高齢者医療制度、介護保険制度の見直しによる保険料の引き上げ、サービスの利用制限など、高齢者の医療や福祉はさらに脅かされています。「老後を安心して過ごしたい」というのは高齢者の願いです。「高齢者生活支援手当て」などの具体的な支援策を講じてください。

(2) くるりんバスの改善と拡充を

いま、地域福祉計画の策定が進められていますが、昨年行われた「隣人まつり」の中でも、くるりんバスをもっと便利にという声が多く出されました。増車も含めて改善と拡充を求めます。

(3) 子どもの医療費無料化の拡充を

本年度は「小学校卒業までの医療費拡充」は断念とのことですが経済不況は子育て世代に深刻な影響を及ぼしています。早い時期での実施を求めます。また、段階的な拡充ができないか伺います。

質問事項	質問要旨
創 精 会 村 上 吉 彦	
1. 財政改革の取組みについて	<p>地方分権改革の推進は「地方が主役」と言いながら、結果として地方財政の格差の拡大が生じ、いまだ収入財源に不安要素が多く、加えて事業のみが、地方行政にしわよせされる現状であります。このような背景にあつて「財政改革」は、さらなる思い切った取組みが必要ではないでしょうか。収入財源の安定増加が期待できず、半面「福祉関係費」の増大や「財政調整基金」の取り崩しにも限界があります。そこで、財政予算は収入の範囲で行なう必要があるのではないのでしょうか。一方では将来の安定した行財政を行なうための事業の重点化を進め、今一度挑戦目標を設定し直し、抜本的な財政改革に取り組むべきではないのでしょうか。そこで、伺います。</p> <p>①思い切った民間委託、指定管理者制度の導入 ②未利用財産の思い切った売却の計画は ③事務事業の見直しによる事業費削減と効率化 ④意識改革のため、組織のスリム化やグループ化と人件費の削減は</p> <p>特に、組織のスリム化と組織のグループ化の導入は重要課題と考えます。職員を増やすことなく、人員のシフトを考慮しながら管理職の育成が必要と考えます。又、事務事業の削減は思い切った「集中化と選択」を実行し、事業費の削減が必要であります。行政改革の取組みについて町長の所見を伺います。</p>
2. 住民自治基本条例と町民憲章制定について	<p>住民自治基本条例と町民憲章制定については、先の質問での答弁では、「前向きに検討する」との答弁がありました。どのような検討をされたのか伺います。</p>
3. 地球温暖化防止に対する取組みについて	<p>11年前にCO₂の削減について「京都議定書」が採択され、わが国は6%の削減目標を誓ったが、結果は削減どころか増加現象にあると言われていています。昨年の洞爺湖サミットでは地球温暖化防止の問題が大きく議論されました。CO₂削減は、一人ひとりの意識向上と家庭の努力の積み重ねであります。「必要なものを必要なだけの意識」や「自然環境をよくする行動」が大切であります。地球温暖化防止の取組みは他人ごとではなく、1人ひとりが「ゴミの削減・節電・節水」にいかに取り組むかであります。本町は、昨年10月に「環境宣言」をしましたが、町行政としてどう具体的な方策を示すのか伺います。</p>

<p>4. 国保病院の運営について</p>	<p>指定管理者制度への移行後3年が経過しているが、依然として赤字体質が続いている現状で1億円の貸付に対する対策と今後2年間の見通しと、約束の5年後をどのように対応されるのか、町長の見解を伺います。</p>
<p>5. 水道行政の健全化について</p>	<p>将来にわたって「安全で安心できる良質な水」の安定供給を行なうためには、老朽施設の更新や震災対策等の事業を計画的に推進していかなければなりません。一方受水コストと供給コストの差額や多額の減価償却費処理のため、財政調整基金の取り崩しも多く、ここ数年水道事業も赤字決算に転落する危機状態であります。今こそ、水道ビジョンの策定を行い、経営課題の解決と経営基盤の強化に取り組む時と考えます。そこで、次の2点について、伺います。</p> <p>①受水コストより供給コストが安い状況が続いています。赤字分について、値上げをしなければならないと思うが何故値上げをしないのか。</p> <p>②経営健全化について、早急にしかも具体的な計画が必要と考えるがいつまでに作成するのか、町長の見解を伺います。</p>

質問事項	質問要旨
住民派の会 安宅吉昭	
1. 学研都市発展について	<p>町長の基本方針として「学研都市を活用したまちづくり」があります。サードステージにあっては地元市町も都市運営面で「主体者」の一員として足並みを揃える立場にもなります。経済状況が厳しいなかでも企業誘致活動を精力的に推進するとの意気込みは大いに期待したいと思います。すでに稼動している立地企業・機関をしっかりと盛り立てること、また、新たな立地をどのように促進していくかが、地元経済の活性化、地元雇用の創出という観点から極めて重要な課題であります。</p> <p>①「けいはんな学研都市活性化促進協議会」が発足したが、具体的には「けいはんなホール」「私のしごと館」「花空間けいはんな」をどのように活用していくのか。</p> <p>②「ベンチャービレッジ」を中心に立地している中小・ベンチャー企業へのビジネス支援をどのように進めていこうとするのか。</p> <p>③新たな企業誘致活動はどのような方策で進めていこうとするのか。</p>
2. 農業振興について	<p>施政方針には農業基盤整備、農業農村活性化の推進という項目はあるがその中味として農業改革といえるようなものは見えてきません。「農業のまち精華町」が誰の目にも明らかになるような施策が求められています。営農に励もうとする方が前向きに「やっつけていける農業」を目指す、都市型住民の方には「市民農園」を提供して農業交流を高めるという展開の道筋が強くと求められています。</p> <p>①営農のために生産性、効率化のうえで「ほ場整備」と「農地の集積」が不可欠であるが、これからの施策はあるのか。</p> <p>②雇用の受け皿としての農業を考えると現在の農業者は4反以上という規制があり大きな壁となっている。思い切って1反以上と緩和する考えはないのか。</p> <p>③「市民農園」の拡大を求めているが一向に進展がみられません。具体的な展開は考えているのか。</p>
3. 雇用と人材育成について	<p>「経済活性化のまちづくり」のなかで「離職者の雇い入れ」「学研都市就職フェア」の継続実施とあります。緊急経済・雇用対策については国の補正予算はじめ本格化するのに本町はどう対応していくのか。また、町長は経営者として正職員と非正規職員（非常勤・臨時）をどのように活用しようとするのか。</p>

	<p>①この2, 3月の緊急雇用は僅か30万円というポーズだけにとどまっている。新年度の緊急雇用対策はどのように進めていくのか。</p> <p>②ワークシェアリングという基本的な考え方のなかで正職員と非正規職員（非常勤・臨時）はどのように区別、役割分担しようとするのか。</p> <p>③職員の退職数も多いと聞かすが、人材育成はどう考えているのか。再任用があるとすればどのように整合させるのか。関連して「職務評価」についての作業は進んでいるのか。</p> <p>④行財政改革の観点から職員の要員計画と人件費の抑制はどのように踏み込んでいくのか。</p>
<p>4. 福祉の課題について</p>	<p>「健康長寿のまちづくり」では高齢化社会にふさわしい高齢者と障害者の福祉充実、より広く健康増進と介護・認知症予防がますます重要な課題となってきています。「子どもを育むまちづくり」はこれからの将来を託す子どもたちへの子育て支援が一層求められています。本町ではどのような方策を考えているか。</p> <p>①「高齢者福祉サービスの充実を図る」とあるが、その内容は具体的にはどのようなものか。</p> <p>②団塊の世代が今後高齢者の仲間入りするが、健康増進や生きがいづくりという観点からどのような支援を行おうとするのか。</p> <p>③小児科の平日の夜間診療の体制づくりはいつ実現できるのか。病院と開業医との総合力での対応は考えられているのか。</p> <p>④小児医療の小学校卒業までの医療費無料化はどのような検討段階にあるのか。早期実現はできないのか。</p>
<p>5. 協働のまちづくりについて</p>	<p>「地域に誇りの持てるまちづくり」では「地域コミュニティを基礎とした住民自治を発展させるため、地域や自治会における自主的な活動への支援を」とあります。町長は住民との「協働のまちづくり」を一層推進させていきたいと願っておられます。「協働のまちづくり」を求めるならば、その団体や組織に一定の予算と活動拠点が確保されないと活動が持続できないと思います。</p> <p>①協働のまちづくり予算を一定確保して小学校校区（自治会連合会）ごとに配分する考えはないのか。</p> <p>②協働のまちづくりに関わる NPO や各種団体の活動拠点として町施設のスペースを提供する考えはないのか。</p> <p>③あわせて役場4Fフロアに「保健センター」およびいくつかの関係団体を入居させて活用する展望は持ち合わせないのか。</p>

質問事項	質問要旨
民主 党 神 田 育 男	
<p>1. 清掃センター建設について</p>	<p>昨年3月議会に続いて質問します。去る2月17日の木津川市の清掃センター建設特別委員会で報告された内容は、将来人口平成37年度、木津川市81,000人・精華町48,000人・計129,000人。推計焼却ゴミ発生量100t/日と設定。</p> <p>総額98億4千万円、国庫補助24億9千万円。残りの73億4千万円を木津川市と精華町で負担するというもの。</p> <p>今年3月に条例制定、市民参加の建設審議会を設置。5～6年後に着工8～10年後に稼働するとのこと。全く気の遠くなるような話であります。過去30年、木津川市での清掃センター建設の行政間の約束事を反故にして、何時つぶれるか分からない打越センターの現状認識の甘さを聞きおよび、精華町民としては容認しがたい内容であると言わざるを得ません。</p> <p>さらに旧木津町に2箇所、加茂町に3箇所、合計5箇所の清掃センター候補地を絞り込んだとのことであるが。これは絞込みでなく5箇所を羅列したに過ぎず、建設用地の買収時期が全く保障されていません。木津川市長は昨年3月に建設計画を21年3月までに提示すると約束されたではありませんか。今一番になすべきことは一刻も早く建設用地を確保することです。今回の報告に対して、木村町長は21年度の施政方針で「正直に申し上げ、私は不満であり、残念でしょうがありません」と、昨年木津中央地区の建設断念以降、木津川市長に約束の遵守を強く訴えてきたと表明されています。</p> <p>でもその結果が今回の報告資料です。行政間の約束事が守られなくして広域行政は成り立ちません。本町は新たな行動を起すべきです。用地の買収期限の確約、焼却施設の事故でゴミ焼却が不能となったときの補償、木津川市で5～6年以内に清掃センターが建設できない場合（次の補修で設備が耐えられるのが5～6年と仮定し）の対応の明確化など。</p> <p>この際、木津川市に対して本町としての毅然たる態度を表明し、手順を追った行動を起されることを強く求めます。</p> <p>勿論私達も全面的に協力し、木津川市議会にも強く働きかけを行いたいと思っております。</p> <p>清掃工場建設に対する木村町長の不退転の決意を伺います。</p>

2. 今後の街づくり計画と、財政再建について

(1) 東畑住宅用地

平成 21 年度の主な事業として、学研都市京都土地開発業者に先行取得させておいた東畑住宅用地を用途目的（森林整備・里山保全モデル事業）として 8 億 3600 万円の予算を計上された。すでに利子や事務費などで購入額より 2 億 2 千万円をプラスして買い戻すことになっている。

先に買い戻した南側の 7 億円の用地を含めれば 15 億円以上の投資をしたこととなります。町財政を圧迫した一番の大きな要因であり、改めてこんな用地を高額で購入させた当時の執行部に対し怒りを感じるものです。

① 昨年 12 月議会では 21 年 2 月末までに、将来計画と整備計画を策定すると答弁されている。その内容は。

② 買い戻す為の用途目的としてはそれなりに理解するが、15 億円もの投資をする事業です。将来的にはもっと大局的な視野にたった柔軟性に富んだ活用策を見いだすべきです。

住民の要望に対する有効活用が出来ないか。更に煤谷川べりの整備、府道の拡幅、周辺の豊かな農地と自然を最大限に活用した、ふれあいの場。地域と学校周辺農家の交流による体験学習など、町の 5 年 10 年後を見据えた最も効果的な活用策を見いだすべきと思いますが、如何でしょうか。

(2) 財政再建

けいはんなプラザのラボ棟・住友ホールなど主要な設備が京都府の所有となり年間約 1 億円の税収減となる。更に町の一般会計の債務残高は、平成 17 年度の 309 億円に対し、積極的な繰上げ償還などで平成 21 年度見込みは 244 億円と減少するものの、一方では災害や緊急事態のために積み立てている基金残高が約半減しております。

一刻も早く負の財産を解消し、これからも子供達や若者が将来に夢を持ち、本町に住み続けたいと思える街づくりを推進する必要があります。

① 短期的には現在所有する主な町有地の有効利用の促進策。

② 中期的には、山手幹線沿いの市街化の促進と、木津川市へつなぐ山手幹線の早期南進化。

③ UR や京阪三社、企業などが所有する広大な研究用地の早期活用（京都府や関係機関への強力なアプローチ）

(3) 魅力ある 5 万人都市を目指し、市制への転換を

私たちは、近隣の自治体との合併による市制への転換が最も相応しいという思いに変わりませんが、今はそのような機運は盛り上がっておりません。

ならば今こそ、5 年、10 年後の精華町を魅力溢れる 5 万人都市

として町制から市制への転換に大きく舵取りを変える必要があるのではないのでしょうか

前記の短・中期的施策を実行しながら、長期的には京阪・近鉄が所有する狛田西地区の開発と狛田駅周辺整備。企業誘致と、人口増対策であります。

近い将来、魅力あふれる5万人都市、精華市制の実現に向けて、木村町長の英断を期待し見解を伺います。

質問事項	質問要旨
自由民主党 三原和久	
1. 健康増進法について	<p>健康増進法により、受動喫煙の防止について施設管理者の努力が義務づけられたことから、自治体及び企業において積極的な取り組みがスタートしました。</p> <p>この事を受け、本年から庁舎内でも(一応)分煙が始まりましたが、世界中で6.5秒に一人、年間に500万人が煙草が原因で亡くなっていますが、喫煙の低年齢化により死亡者は右肩上がりになっています。</p> <p>ITの発表によりますと、2008年の国内における喫煙率は男性39.5%、女性12.9%で、平均25.7%と2007年度からは減少傾向になっていますが、喫煙による健康被害の数字を見ますと、1日20本以上の喫煙者が心臓病にかかる率は吸わない人に比べ2.5倍、肺がんでは5倍、咽頭がんでは33倍と高くなっています。</p> <p>このような報告がなされているにも関わらず、喫煙者からは税金の高さを指摘する声が聞かれます。たばこ税の仕組みは、300円のたばこで65.96円、率にして価格の29.1%が自治体に入る事になっており、精華町においては約1億円が地方たばこ税、市町村たばこ税として入っています。</p> <p>しかし、国全体で煙草がもたらす医療費、死亡による所得損失は年間3兆円、超過医療費は7兆円と試算しており、それ以上にたばこの害による医療費の負担が上回っているのが現状です。</p> <p>京都府内の京丹後市、城陽市が庁舎内の全面禁煙を実施していますが、学校においても2004年4月から京都市立の幼稚園、小・中学校が敷地内禁煙に、近隣では京田辺市が同じく2004年の1月より小・中学校の全面禁煙を行っています。</p> <p>精華町においても庁舎内での受動禁煙による被害を防ぐ為、現在の分煙ではあまり効果は無く、全面禁煙が必要ではないでしょうか。また、学校の敷地内禁煙を実施出来ないのか伺います。</p>

2. 学校施設の耐震化
及び大地震発生時
の対応について

学校は子供達の安全を確保するとともに、大規模な災害時には地域住民の重要な避難場所となります。しかし全国における学校の耐震化は、未だに半数が改善されていないとの報告が出されています。改修工事にかかる費用の2分の1は国庫より補助がありますが、自治体の厳しい財政状況もあって遅れているのが現状です。

国は学校の100%耐震化を目指しており、地域住民の重要な避難場所、及び防災の拠点となる小・中学校の耐震改修工事が急がれています。

四川省では学校が崩壊した事により6500人の子供ががれきの下敷きになり死亡しました。

平成7年の阪神淡路大震災では古い木造家屋を中心に約10万5000棟が全壊し、6400人を越える犠牲者を出した事に人々は大きな衝撃と悲しみを覚えたはずです。

和歌山を中心に50年以内にも南海地震が起きるとの指摘があり、活断層が通っている精華町にも大いに関係のある事と思います。

政府は想定される地震での死者数の半減を目標に上げていますが、それを達成する為にも災害時における避難場所であり、救急活動の拠点となる施設の耐震性確保は重要な課題です。

子供達にとっての学校は、一日の大半をかけて勉強を学び、人との係わり方を覚えていく大切な場所。安全に、かつ安心して過ごせるよう施設の充実を計り、快適な環境を整えていく事が必要だと思います。地域住民にとっても最も身近な場所である学校は、文化、スポーツなどの活動の場として利用され、人々のコミュニティの拠点になっています

その為にも運動場や体育館も重要な役割を果たさなくてはなりません。

以上の事をふまえて、行政の危機管理意識を再認識いたしたいと思っておりますので、お伺いします。

- (1) 平成21年度以降の小・中学校、及び公共施設の耐震改修計画案と事業費規模をお伺いします。
- (2) 大地震とされるマグニチュード7規模の地震発生を想定した住民への対応をお伺いします。
- (3) 町内、及び町外に居住する職員の参集方法についてお伺いします。
- (4) 活動の拠点は何処か…など、初動体制の概要について伺います。

質問事項	質問要旨
公明党 今方晴美	
1.行財政改革の推進	<p>町長は施政方針で「施策の重点化や、縮小、廃止にあたっては、取捨選択のプロセスをわかりやすく目に見えるようにするため行政評価の取り組みをさらに推進していきます」と述べられましたが、まさしく同感であります。今後大胆な施策の重点化を判断していくには、個々の事務事業単位にとどまらず、施策単位の評価ができるよう主要施策の成果について、その説明方法を改善して頂かなければなりません。そこで、平成20年度から取り組まれている行政評価システム導入について、現在までの取り組み状況をお聞きするとともに、施策評価についてどのように取り組まれようとしているのか、今後の取り組み計画を伺います。また、施策評価にあたっては、評価結果をホームページで公表するなど住民に開かれた行政評価システムの構築を提唱致しますが、考えを伺います。</p>
2.医療・健康支援	<p>(1)平日夜間の小児救急医療体制の整備</p> <p>小児救急の充実は、少子化の時代にあって、安心して子どもを育てるための大事な子育て支援策でもあります。京都府は、平成18年5月から山城南医療圏において、休日の当直体制を確保する「小児救急医療体制強化支援事業」を実施していますが、平日は実施しておりません。安心の小児救急医療実現に向けて、さらなる取り組みを求めるものでありますが、府や関係機関に働きかけるなど、現状と今後の対策について伺います。</p> <p>(2)高齢者の疾病予防対策の推進</p> <p>高齢者は肺炎を起こしやすく、起こすと重症化しやすいため、高齢者の死因の上位を占めています。そして、高齢者で肺炎にかかった人の半数近くは、その原因菌が肺炎球菌であり、近年、肺炎球菌の抗生剤に対する耐性化も問題になっていることから、肺炎球菌ワクチンの予防接種の有効性が見直されています。ちなみに、この接種ができるのは生涯一回で効果は5年以上持続するそうです。予防接種の推進により、高齢者の健康を守るとともに、医療費の削減にもつながります。肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の助成制度導入について考えを伺います。</p>

3.子育て支援	<p>次世代育成支援対策推進法に基づき、子育て支援社会を実現していくための「精華町次世代育成支援行動計画」を平成17年3月に策定されました。平成21年度見直し時期を控え、まず、現在までの取り組み状況を伺います。また、多様な保育ニーズが年々高まっている現在、このニーズを的確に把握をすることが必要です。こうした中で、地域で助け合う相互援助活動をサポートする「ファミリーサポートセンター事業」がありますが、本事業に対する考え方を伺います。</p>
4.環境問題	<p>(1)クールアース・デー(地球温暖化対策の日)の創設</p> <p>昨年、美しい地球を未来に残していくため、公明党青年局は洞爺湖サミットの初日7月7日を「クールアース・デー」と定め、地球温暖化防止のためCO2削減への具体的な行動を呼びかけてはと約6万8千人の署名簿を首相に提出したことなどが大きな原動力となり、6月9日首相会見で「国民の意識転換を促す日としてクールアース・デーを制定し、毎年低炭素社会への歩みを国民みんなで確認する日として取り組みたい」と発表されました。国の方針に基づき、本町においても、クールアース・デーを創設し、この日を中心に低炭素社会へ住民レベルで取り組めることの啓発をさらに進めていかれてはと考えますが、伺います。</p> <p>(2)環境先進・学研都市精華町の実現を目指して、温室効果ガス削減に向けての取り組み</p> <p>KESの取得を目指すための「環境宣言」を平成20年10月31日に制定されましたが、現在までの取り組み状況を伺います。また、今後の取り組みとして、地球温暖化対策の推進に関する法律の条文に、京都議定書の発効を受けて自治体に、温室効果ガスの排出量を抑制するための実行計画の策定が義務付けられておりますが、この実行計画をKESと連動してどう策定していくのか伺います。さらにKESの登録を継承し、段階的にステップ2の取り組みを進めていかれることを求めますが、伺います。</p> <p>(3)レアメタル回収へ、携帯電話リサイクルの推進</p> <p>使用済みの小型家電や携帯電話は宝の山と言われ、これらを回収し、再資源化しようとの動きが起こっています。中でも一億台以上も普及している携帯電話には、金銀などの貴金属とともにレアメタルが含まれています。MRN(モバイル リサイクル・ネットワーク)の発表によると、回収台数は減少傾向にあり、携帯電話利用者への周知徹底や意識向上を図る必要性が浮き彫りになっています。行政も住民に環境問題として再利用への重要</p>

	性を訴え、回収を進めるべきと考えますが、伺います。
5.教育行政の充実	<p>(1)子どもと向き合う時間確保</p> <p>近年、教員の不足と忙しさは全国の公立小中学校に共通しています。文部科学省は、教育環境を改善するため、教職員の増員、退職教員や経験豊かな社会人等を学校に非常勤講師として配置する退職教員等外部人材活用事業をスタートします。さらに今特別非常勤講師の経験を生かした授業が人気で、小学校での活用件数も増加しています。幅広い経験や優れた知識、技術を持つ社会人を教育現場で活用することは、学校の多様化や活性化を目指す上で非常に重要と考えます。そこでまず、教師不足と忙しさが懸念されていますが、本町の現状と子どもと向き合う時間確保をどのようにしているか伺います。また、特別非常勤講師の活用についてはどのようにお考えでしょうか。また、退職教員等外部人材活用事業を進めるべきであると考えますが、教育長に伺います。</p> <p>(2)親教育と教員教育</p> <p>(親教育) 核家族や地域関係の希薄化を背景に、多くの保護者が「子どもにどう接すればいいかわからない」など不安を抱えている現状でもあることから「親教育プログラム」の研究が始まり、取り入れている自治体もあります。本町ではこの親教育プログラムについてどのようにお考えでしょうか。また、親として育ちを図っていく観点で、このような対策が必要であると考えられているのでしょうか。教育長に伺います。</p> <p>(教員教育) 本町では教員それぞれが持っている本来の力を発揮するために、どのような支援を行っているのでしょうか、現状を伺います。また、地域には経験豊富な元教員や教育関係者の方々が多数存在します。子どもたちのために活躍された方々の力を活用し、教員の悩みを受け止める支援や子どものために尽力する教員の養成など行っていく必要があると考えますが、このような支援のあり方についての考えを教育長に伺います。</p>